

平成26年度「技能検定職種の統廃合等に関する検討会」報告書の概要

1 検討会の役割

職業能力開発促進法に基づき実施される技能検定128職種を対象に、技能検定制度等に精通した有識者が統廃合等の判断基準に基づき、職種の統廃合等の具体的取扱いについて検討するもの。

2 統廃合等の判断基準

- ① 過去6年間の年間平均受検申請者数が100人以下（第1次判断(定量的基準)）
ただし、以下の場合は検討対象から除外
 - ・ 直近2年間の受検申請者数がいずれも100人超
 - ・ 隔年又は3年毎の実施の場合は、年間平均受検申請者数がそれぞれ50人以上又は30人以上
- ② 受検申請者数以外の社会的便益を勘案し、統廃合等の可否について検討（第2次判断（社会的便益））
 - ・ 関係業界団体への調査により把握した社会的便益について、対象職種と関係する職種群との比較
 - ・ 関係業界団体等に対するヒアリングの実施
 - ・ 一般国民に対するパブリックコメントの実施（平成26年10月30日～11月12日の間で実施）

3 検討対象職種

平成26年度は、①の基準に該当する以下の2職種について、②の観点から検討を行った。

職 種	受検申請者数 6年平均値 (H20～H25)	受検申請者数					
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
製版	97	112	123	111	86	80	70
複写機組立て	93	126	102	114	81	79	53

4 検討結果のポイント

① 製版職種

(ポスター、チラシ及び印刷物等の原稿作成、編集、デザイン及びレイアウト等を行う作業)

○過去6年間(平成20～25年度)平均受検申請者数が97人。

○複数の関係業界団体から、製版職種が印刷業において主要な工程であることや、製版に携わる技術者のレベルの維持・向上が業界にとって重要な課題であることが示されたこと。

○複数の関係業界団体が連携して、技能検定の広報等を行うことにより受検者数の増加を図っていくとの意向が示されたこと。

○他方、複数の関係業界団体における準備、調整等には相当な時間を要することが想定されること。

等の状況から、平成27年度の検定試験については休止とし、平成28年度に実施する検定試験の受検申請者数等の状況を評価した上で、改めて検討を行うべきである。

② 複写機組立て職種

(複写機の組立て及び調整等を行う作業)

○過去6年間(平成20～25年度)平均受検申請者数が93人。

○複写機の組立工場が全て海外に移転しており、国内において複写機を組み立てる技能が必要ないことが示されたこと。

○関係業界団体及びその傘下の企業より、廃止について了解が得られていること。

等の状況から、国家検定としてなお従前どおり存続させるものとするに足りる社会的便益があるとは認められず、職種廃止とすべきである。